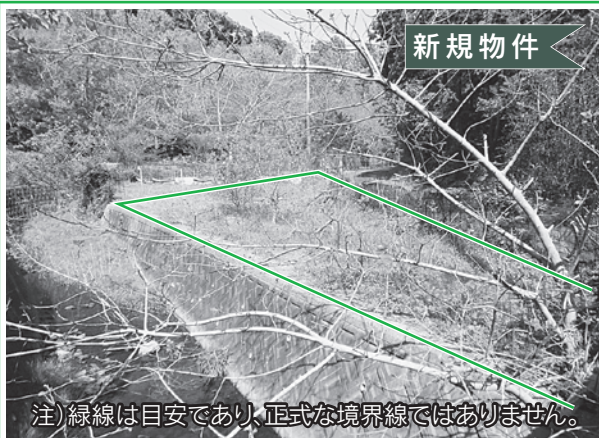
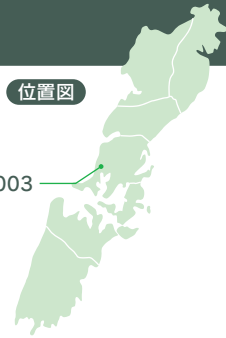


公売 平成30年度「第2回 不動産公売」を行います

- 期間入札 平成30年9月3日（月）～6日（木）
9:00～17:00（最終日は15:00まで）
- 開札期日 平成30年9月6日（木）15:10～
- 入札及び開札場所 対馬市役所 税務課
- 代金納付期限 平成30年9月13日（木）14:30
- ★公売予定物件 1件（物件の公売中止・変更の可能性があります。）

位置図

H30(F)003



注 緑線は目安であり、正式な境界線ではありません。

売却区分番号	H30 (F) 003
地目	畑
地積	797㎡ (合計)
所在 (地番)	豊玉町佐保字コブソ153番 他2筆
見積価額 (最低入札価額)	350,000円
公売保証金	40,000円
備考	入札時には「買受適格証明書(※注(6))」が必要です。

※物件の詳細内容は、下記までお問い合わせください。
また、公売公告後、対馬市ホームページでも閲覧できます。
問い合わせ／市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

★入札にあたっての注意点★

1. 公売財産の明細書及び公売公告は市役所税務課に備え付けています。
あらかじめ関係資料を必ず確認し、関係公募等を閲覧するほか、十分な調査を行ったうえで入札してください。
2. 入札日には、次のものが必要となりますので、お持ちください。
 - (1) 公売保証金
 - (2) 印鑑：代理人が入札する場合は代理人の印鑑、法人の代表者が入札する場合は代表者印
 - (3) 代理人が入札する場合は、委任状
 - (4) 共同入札をする場合は共同入札代表者の届出書
 - (5) 法人の代表権限を証する書面（商業登記簿謄本等）
 - (6) 買受適格証明書【対馬市農業委員会へお尋ねください。☎0920(83)0302】
3. 公売公告後、公売を中止することがありますので、入札前に必ず、ご確認ください。
4. 公売に参加するには「対馬市不動産公売入札の手引き」をよくお読みいただき、同意していただくことが必要です。
5. 日本国籍を持たない個人及び日本国内に本店を持たない法人は、入札参加できません。

募集 「認知症支え愛川柳」を募集します

対馬市では、認知症になっても暮らしやすい街づくりを推進していることから、今年も認知症支え愛川柳コンクールを実施します。皆様のご応募お待ちしております。

募集内容 季語等にこだわることなく「認知症」に関する日常の風景やエピソードを五・七・五の形で表現

昨年の入賞作品 「どなた様 むすこ様だと 笑いあい」
「引かせ手ね 幼き我を 引いた手を」
「いま忘れ きのうを忘れ あず生きる」

入賞特典 入賞者には記念品を準備しています。

応募方法 様式は自由。川柳・お名前・連絡先を明記の上、市役所各窓口へ持参若しくは地域包括ケア推進課まで郵送してください。

応募期間 平成30年8月1日（水）～平成30年10月31日（水）必着

問い合わせ／健康づくり推進部 地域包括ケア推進課 ☎0920(53)6111
(応募先) 〒817-8510 厳原町国分1441



「対馬市職員（平成31年4月採用）」を募集します

※詳しくは、対馬市ホームページをご覧ください。

【申込受付期間】平成30年7月2日(月)～7月31日(火) 【1次試験日】平成30年8月25日(土)

試験区分	職 種	採用予定	受 験 資 格
高校卒業程度 (韓国語修得者枠)	一般事務 (留学経験者)	若干名	以下の要件、全てに該当すること。 (1) 平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業以上の学力を有する方 (2) 韓国での留学経験が平成31年3月末現在で通算して4年以上ある方、又は留学経験が平成31年3月末現在で通算して2年以上ある方でハングル能力検定試験2級以上の資格若しくは韓国語能力試験6級の資格を有する方

問い合わせ／総務部 総務課 ☎0920(53)6111

【申込受付期間】平成30年7月13日(金)～8月14日(火) 【1次試験日】平成30年9月16日(日)

試験区分	職 種	採用予定	受 験 資 格
大学卒業程度	行 政	5人程度	平成4年4月2日以降の生まれで、平成31年3月末現在で大学卒業以上の学歴を有する方
	土 木	2人程度	昭和58年4月2日以降の生まれで、平成31年3月末現在で大学卒業以上の学歴を有する方
	建 築	2人程度	
資格免許職	保 育 士	2人程度	昭和54年4月2日以降の生まれで、平成31年3月末現在で保育士の資格を有する方
	幼稚園教諭	2人程度	昭和54年4月2日以降の生まれで、平成31年3月末現在で幼稚園教諭の資格を有する方
	保 健 師	若干名	昭和58年4月2日以降の生まれで、平成31年3月末現在で保健師の資格を有する方
	社会福祉士	若干名	昭和54年4月2日以降の生まれで、平成31年3月末現在で社会福祉士の資格を有する方
高校卒業程度	一般事務	5人程度	平成4年4月2日以降の生まれで、平成31年3月末現在で高等学校卒業以上の学歴を有する方
	土 木	2人程度	昭和58年4月2日以降の生まれで、平成31年3月末現在で高等学校卒業以上の学歴を有する方
	建 築	2人程度	
その他 (障がい者枠)	一般事務	若干名	以下の要件、全てに該当すること。 (1) 昭和58年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 (2) 試験申込時点で、障害者基本法第2条に定める障がい者で、障害者手帳の交付を受けている方 (3) 通勤が可能で、介護者なしで職務の遂行ができる方 (4) 通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる方 (5) 通常の活字印刷文による出題及び筆記による回答並びに口述による面接試験に対応できる方

問い合わせ／総務部 総務課 ☎0920(53)6111

試験区分	職 種	採用予定	受 験 資 格
高校卒業程度	消防吏員 (一般) (救急救命士)	10人程度	(一般) 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴を有する方又は平成31年3月末までに卒業見込みの方 (救急救命士) 上記の受験資格を満たす方で、救急救命士法（平成3年法律第36号）の規定による救急救命士の免許を有する方

問い合わせ／消防本部 総務課 ☎0920(52)0119

まちの話題

スポーツインダー

特集

各課からの
お知らせ

あんにょん！韓国語

わがまち再発見
博物館通信

年金コーナー
消費生活相談だよ！

情報BOX

図書館情報
たすけあい通信

福岡事務所
レポート

学校給食
レシビ紹介

おくやみ
市長の動き他

特別診療案内他

お知らせ 島おこし協働隊の「新隊員(7期生)」を紹介し
ます



元 杭 睦

業 務 しまぐらし
コーディネーター
所 属 しまづくり推進部
しまの力創生課

はじめまして!「もとくいむつみ」と申します。移住希望の方のコーディネートをして頂きます。私自身、今回初めて対馬に来た移住者なので、これから対馬の魅力が沢山出てくると思います。そして移住希望の方々が安心して対馬に来られるように、サポートしていけたらと考えています。

対馬の魅力をたくさん教えてください。よろしくお願ひいたします。

問い合わせ/しまづくり推進部 しまの力創生課
☎0920(53)6111

イベント 独身男女限定!「みんなでワイワイ、BBQ!」の参加者を募集し
ます **要申込**

と き 平成30年9月8日(土) 13:30スタート
と ころ 対馬市内(詳しくは参加決定者に通知)
対 象 20~50歳の独身男女
定 員 男女各15人ずつ(最少催行人数各10人)
※応募多数の場合、抽選
参 加 費 男性5,000円 女性3,000円
申 込 期 限 8月24日(金) 17:00



問い合わせ/対馬市社会福祉協議会
(申込先) ☎0920(58)1432
しまづくり推進部 しまの力創生課
☎0920(53)6111

まずはお電話
ください!

日本BBQ協会認定インストラクターが
ワンランク上のBBQをプロデュース!!



募集 合宿形式で対馬の未来を考える!「島おこし実践塾」を開催し
ます **要申込**

地域づくりの担い手育成と地域活性化を目的とした島おこし実践塾を開催します。地元高校生・対馬出身の大学生・対馬出身者のご家族等、対馬関係者の参加大歓迎です。

【入門編】~対馬から本当の豊かさや持続可能な暮らし方を考える!~

と き 平成30年8月20日(月)~8月22日(水) 2泊3日
と ころ 巖原町内山・豆蔵・久根田舎
定 員 30人(地元高校生・大学生・大学院生・専門学校生・社会人等)
参加費 高校生2,000円・学生8,000円・社会人17,000円



【専門編】~生物多様性保全と農林漁業振興~

と き 平成30年8月31日(金)~9月4日(火) 4泊5日
と ころ 上県町志多留・田ノ浜・伊奈
定 員 30人(大学生・大学院生・専門学校生・社会人等)
参加費 学生12,000円・社会人30,000円



応募期限 平成30年7月27日(金)

問い合わせ/しまづくり推進部 しまの力創生課 ☎0920(53)6111

イベント 「対馬市子ども議会」を開催します

と き 平成30年8月19日（日） 13:00～16:30
と ころ 対馬市議会議場（市役所豊玉庁舎3階）
内 容 市内の各中学校から選出された子ども議員からの質問に対し、市長等が答弁をします。
そ の 他 豊玉庁舎3階大会議室に大型モニターを設置し、子ども議会を生中継します。



昨年の様子

問い合わせ／総務部 総務課 ☎0920(53)6111

イベント 鳥栖子どもミュージカル「あの雲に座って」を上演します

江戸時代から対馬市と佐賀県鳥栖市は、対馬藩の飛び地「田代領」としてつながりの深い間柄でした。その両市の交流事業の一環として上演します。

と き 平成30年8月18日（土）開場13:00 開演14:00
と ころ 対馬市交流センター イベントホール
内 容 佐賀市の三重津海軍所跡を訪れた中学生3人が幕末にタイムスリップ。そこで長州藩の高杉晋作らと出会い、成長していく物語です。



入 場 料 全席自由500円（当日受付でお支払いください。）



【鳥栖子どもミュージカル】
 ミュージカルという表現活動を通して子どもの健全育成と地域からの質の高い文化の発信を目的に平成14年に設立し、鳥栖市及びその周辺地域の小中学生の参加を募り活動しています。
 毎年の定期公演のほか「国民文化祭」「九州交響楽団とのコラボ」「博多座公演」などの舞台も創り上げてきました。現在では43人を抱える大規模な子どもミュージカルへと成長し、中には卒業後、宝塚歌劇団や芸能プロダクションに所属し、芸能の道へ進む子どもも育っています。

問い合わせ／観光交流商工部 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111

お知らせ 今年の夏も大当たりを狙いませ!! 「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が発売中です!

- 今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円!
 1等……5億円×21本 前後賞各……1億円×42本
 (当せん本数は発売総額630億円・21ユニットの場合)
- 同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて7,000万円!
 1等……5,000万円×50本 前後賞各……1,000万円×100本
 (当せん本数は発売総額300億円・10ユニットの場合)
- 今年のサマージャンボは、賞金が充実し、魅力UP!
 ・サマージャンボ宝くじ…新たに、3等 100万円、4等10万円も設定
 ・サマージャンボミニ……新たに、3等 100万円、5等1万円、夏祭りミニ賞2万円も設定



発売期間 平成30年7月9日（月）～8月3日（金）
抽せん日 平成30年8月14日（火）
 問い合わせ／総務部 財政課 ☎0920(53)6111

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

募集 地域の想いを「カタチ」にするために、 対馬市「わがまち元気創出」支援事業を活用しませんか？

- 補助額** 認可事業：上限50万円、市民特認事業：上限100万円
- 対象** 地区や市民団体等が、地域の課題を考え、その解決に向けて取り組む事業
- 審査** 審査会等において、交付の適否及び補助額を決定します。
- 応募期限** 平成30年8月24日（金）
- その他** ○実施内容及び応募方法等の詳細は対馬市ホームページをご覧ください。
しまの力創生課までお電話ください。
○今回の募集は平成30年度10月から3月までの実施分となります。



問い合わせ／しまづくり推進部 しまの力創生課 ☎0920(53)6111

募集 農林水産業の担い手を対馬に！「農林水産業インターン」を募集しています

対馬では、農林水産業の担い手が高齢化しています。若い担い手を確保・育成していくことは、対馬の持続可能な島づくりにとって非常に重要な課題となっていますので、農林水産業インターンを実施します。市内外の若い人材が、対馬市内における農林水産業の就業体験を通して、職業選択、適性を見極めるとともに、企業側も優秀な人材の確保や適性判断につなげ、後継者不足解消及び移住・定住へつなげることを目的とした補助制度です。

一人でも多くの対馬出身の若者が、対馬に戻り、農林水産業の担い手になってもらえるように、市民の皆さんも、ぜひ呼びかけにご協力願います。

長崎県対馬市農林水産業インターンシップ人材確保支援事業

農林水産業 インターン 全国の若者 × 対馬の事業者

里帰り参加
大歓迎!



インターンシップの内容

対馬の農林水産業分野のインターン（就業体験）です。現場での実践作業を中心とした業務内容です。詳細な内容については、事業者と個別に相談の上、個人の能力やスキル、関心に依りて決定します。

対象 高校生・大学生・短大生・高等専門学校生・専修学校生・社会人

費用補助 インターンに掛かる経費の一部を対馬市が助成します。大学生・短大生・高等専門学校生・専修学校生・社会人は旅費の2分の1、高校生は旅費の3分の2を補助します。
なお、旅費は、交通費及び宿泊費です。食費や保険料等は含みません。

その他 事業の詳細や申込方法は、対馬市ホームページをご覧ください。

「対馬市 農林水産業インターン」で検索するかQRコードを読み込んでください。



問い合わせ／農林水産部 農林・しいたけ課、水産課 ☎0920(53)6111

「平成30年度 甲種防火管理（新規・再）講習」を開催します

と き 【新規講習（2日間）】平成30年9月25日（火） 9:00～16:00
26日（水） 9:00～15:00
【再講習（3時間）】平成30年9月27日（木） 13:00～16:00



ところ 対馬市消防本部3階（厳原町椋原52-2）
テキスト代 新規講習3,650円・再講習3,100円（受講料無料）

申込方法 最寄りの署所に備付けの「防火管理講習受講申込書」に必要事項を記入の上、最寄りの署所へ提出してください。また、防火管理受講申込書は「対馬市火災予防施行規程」で検索、ダウンロードができます。



申込書には、写真2枚（6か月以内に撮影した上三分身・無帽・無背景・タテ2.8cm、ヨコ2.4cm、裏面に氏名を記入したもの）を添付して提出してください。

申込期間 平成30年7月30日（月）～8月31日（金）

問い合わせ／消防本部 予防課 ☎0920(52)0119 ※詳しくは、消防本部ホームページをご覧ください。

「長崎県母子父子寡婦福祉資金貸付金」をご存知ですか？

対象 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方
内容 子どもの就学等で資金が必要となった場合など「修学(就業)資金」「就学(就職)支度資金」「事業開始(継続)資金」「技能習得資金」などの資金の貸付けを受けることができます。

貸付けまでの流れ

- ①＜相談＞ 母子父子寡婦自立支援員による面談を受けていただき、家庭の状況や経済的な状況等の相談をさせていただきます。
- ②＜申請＞ 申請書類を提出していただきます。
- ③＜審査＞ 県の審査会により、貸付の可否を決定します。
- ④＜交付＞ 借用書等の提出後、所定の日に貸付金を口座振込により交付します。

その他

- 申請から貸付金の交付まで1～2か月かかりますので、お早めにご相談ください。
- 貸付額、申請者の就労状況によっては、連帯保証人が必要となります。
- 返済期間は、貸付金の内容によって異なりますが、長期にわたる返済となりますので、無理のない返済計画をお考えください。

問い合わせ／福祉事務所 こども未来課 ☎0920(58)1119

あんによん！韓国語

問い合わせ／観光交流商工部 文化交流・自然共生課 ☎0920(53)6111
上対馬振興部 地域振興課 ☎0920(86)3111

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語のフレーズをテーマに沿って紹介しています。先月に続き韓国旅行でお会計をする時に使えるフレーズを紹介합니다。

お会計をする時のフレーズ②

ヨンスジュン ビリョハセヨ？

A : 영수증 필요하세요? → レシート要りますか。

アニョ。ケンチャナヨ。

B : 아뇨, 괜찮아요. → いいえ。大丈夫です。

ポントウ ハンゲ チュセヨ。

봉투 한개 주세요. → 袋を1枚ください。



対馬市国際交流員
イ・ヒョンジュ
李 賢朱

韓国ではお会計の時にカードの有無やレシートが必要かなど色々質問されます。また、お店によっては袋をくれないところがあるので、必要な場合は、ぜひこのフレーズを使ってみてください。

お知らせ 国民健康保険税の税率を変更しました

対馬市国民健康保険は、平成30年度から運営母体が長崎県となっています。前年度と比較して、国民健康保険の税収入で賄う必要のある金額が減少していますので、平成30年度の対馬市国民健康保険税の税率は、平等割（世帯ごとにかかる税額）を全体的に引き下げ、前年度と比較して幅広い世帯の税額が減少するように設定しました。

資産割の税率については、長崎県の標準と同様の3方式（所得割・均等割・平等割）に移行するため、段階的に資産割の税率を縮小しているところです。

また、平成30年の税制改正により、課税限度額が前年度から医療分で4万円上昇し、一部の世帯では前年度の課税限度額を上回って税額増となる場合があります。しかし、均等割、平等割を軽減する制度（世帯の所得によって7割、5割、2割の軽減）については、その対象となる世帯の所得の範囲が、5割軽減範囲で被保険者一人につき5千円増、2割軽減範囲で被保険者一人につき1万円増となり、更に多くの世帯が軽減制度の対象となるよう改正されました。

平成30年度の税率と課税限度額

	医療分		支援分		介護分	
	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
所得割	8.00%	8.10%	2.50%	2.40%	2.40%	2.30%
資産割	7.00%	9.00%	0.00%	1.50%		
均等割	25,000円	25,000円	8,200円	8,000円	8,500円	8,500円
平等割	25,000円	26,000円	7,000円	8,000円	7,000円	8,500円
課税限度額	58万円	54万円	19万円	19万円	16万円	16万円

税額の比較

平成30年度になって税額の負担がどのように推移するのかを、次の4つのモデル世帯を使って計算しました。なお、資産割の減少と切り分けて比較できるように、資産割は入れていません。

モデル世帯	一般世帯	2割軽減	5割軽減	7割軽減
世帯人数	2人	2人	2人	1人
基準総所得	260万円	131万円	87万円	32万円
所得割対象額	207万円	98万円	54万円	0万円
介護該当者	1人	1人	1人	1人
介護分所得	207万円	98万円	54万円	0万円

税額比較	一般世帯	2割軽減	5割軽減	7割軽減
平成29年度	381,800円	218,900円	127,500円	25,200円
医療	243,600円	140,100円	81,700円	15,300円
支援	73,600円	42,700円	24,900円	4,800円
介護	64,600円	36,100円	20,900円	5,100円
平成30年度	380,800円	217,500円	126,600円	24,100円
医療	240,600円	138,400円	80,700円	15,000円
支援	75,100円	43,200円	25,200円	4,500円
介護	65,100円	35,900円	20,700円	4,600円
差引増減	△1,000円	△1,400円	△900円	△1,100円
医療	△3,000円	△1,700円	△1,000円	△300円
支援	1,500円	500円	300円	△300円
介護	500円	△200円	△200円	△500円

※実際の税額は100円単位で切り捨てられます。

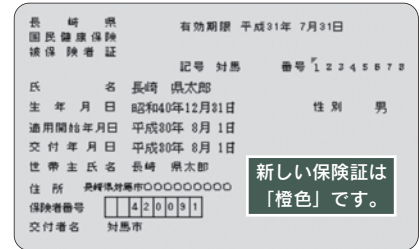
問い合わせ／市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

お知らせ 8月から「国民健康保険被保険者証（保険証）」が新しくなります

平成30年4月から国民健康保険が都道府県単位化したことに伴い、平成30年8月から保険証が新しくなります。

新しい保険証は、7月中旬に交付（郵送等）しますので、大切にお使いください。また、**70歳以上被保険者の保険証は高齢受給者証を兼ねて負担割合を示しています**ので、8月から医療機関等に提示するのは新しかった保険証のみとなります。

なお、現在お持ちの保険証と高齢受給者証は平成30年8月から使用できませんので、ご注意ください。



※退職被保険証は「黄色」になります。

**お知らせ 70歳以上の国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者の皆様へ
平成30年8月から「高額療養費の上限額」が変わります**

現役並みⅠ・Ⅱ、住民税非課税Ⅰ・Ⅱに該当する方は、限度額適用認定証の申請後、交付されますが、後期高齢者医療で既に交付を受けている方には郵送します。

平成30年7月までの上限額			平成30年8月からの上限額		
適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	57,600円	Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% <多数回 140,100円>	57,600円 <多数回 44,400円>
			Ⅱ 課税所得 380万円以上の方	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% <多数回 93,000円>	
一般	課税所得 145万円未満の方	14,000円 年間の上限 144,000円	Ⅰ 課税所得 145万円以上の方	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% <多数回 44,400円>	57,600円 <多数回 44,400円>
			課税所得 145万円未満の方	18,000円 年間の上限 144,000円	
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	Ⅱ 住民税非課税世帯	24,600円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯		15,000円	Ⅰ 住民税非課税世帯	

問い合わせ／福祉保険部 保険課 ☎0920(58)1579

対馬市人事異動

平成30年6月30日付退職

氏名	旧配置
長野 元久	市民生活部 次長兼環境政策課長 兼対馬クリーンセンター所長

平成30年7月1日付異動

氏名	新配置
舎利倉 政司	市民生活部 環境政策課 課長兼対馬クリーンセンター所長
日高 勝也	農林水産部 農林・しいたけ課 有害鳥獣対策室 室長
扇 徹弥	農林水産部 水産課付 参事兼課長補佐(一般財団法人対馬地域商社派遣)

まちの話題

スポーツアイデー

特集

各課からの
お知らせ

あんにょん！韓国語

わがまち再発見
博物館通信

年金コーナー
消費生活相談だよ！

情報BOX

図書館情報
たすけあい通信

福岡事務所
レポート

学校給食
レシビ紹介

おくやみ
市長の動き

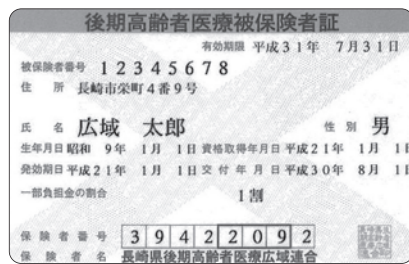
特別診療案内他

お知らせ 8月から「後期高齢者医療被保険者証（保険証）」が新しくなります

保険証の有効期限は、平成30年7月31日までです。新しい保険証を7月中旬に交付（郵送等）しますので、記載内容をご確認いただき大切にお使いください。

なお、更新のための手続きは必要ありません。

有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し破棄するか、保険課若しくは各福祉保健センター及び各振興部住民生活課、各行政サービスセンターにお返しください。



新しい保険証は「緑色」です。

※保険料を滞納していると、通常の保険証よりも有効期限の短い保険証が交付される場合があります。

お知らせ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」をご提示ください

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口にご提示いただくことで、受診時の支払い（保険適用分）が自己負担限度額までとなり、食事代も減額されます。

対象 住民税非課税世帯の方（同一世帯の全員が住民税非課税）

既に交付を受けている方（手続き不要）

認定証の有効期限は、平成30年7月31日までです。引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証に同封して7月中旬に交付（郵送等）します。

※「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの方で、その交付を受けている期間に90日を超える入院（過去1年以内）がある場合は、別途申請をすることにより、申請をされた日からさらに食事代が減額されます。

新しく交付を受ける方（要申請）

保険課若しくは各福祉保健センター及び各振興部住民生活課、各行政サービスセンターで申請手続きを行ってください。なお、申請には、保険証と印鑑が必要です。

問い合わせ／福祉保険部 保険課 ☎0920(58)1579
長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095(816)3930

お知らせ 介護保険料は「納期限までに」納めましょう

1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期
7月31日	8月31日	10月1日	10月31日	11月30日	12月28日	1月31日	2月28日

納期限を過ぎても納付がない場合は「督促状」を発送します。それでも納付がない場合は「支払方法の変更（償還払い化）※1」「給付額減額（給付制限）※2」等の措置をとることになります。詳しくは、介護保険料決定通知書に同封の「あなたのための みんなのための 介護保険料」（パンフレット）をご確認ください。

※1. 支払方法の変更とは…サービス利用額を本人が一旦全額支払い、申請後返還を受ける方法

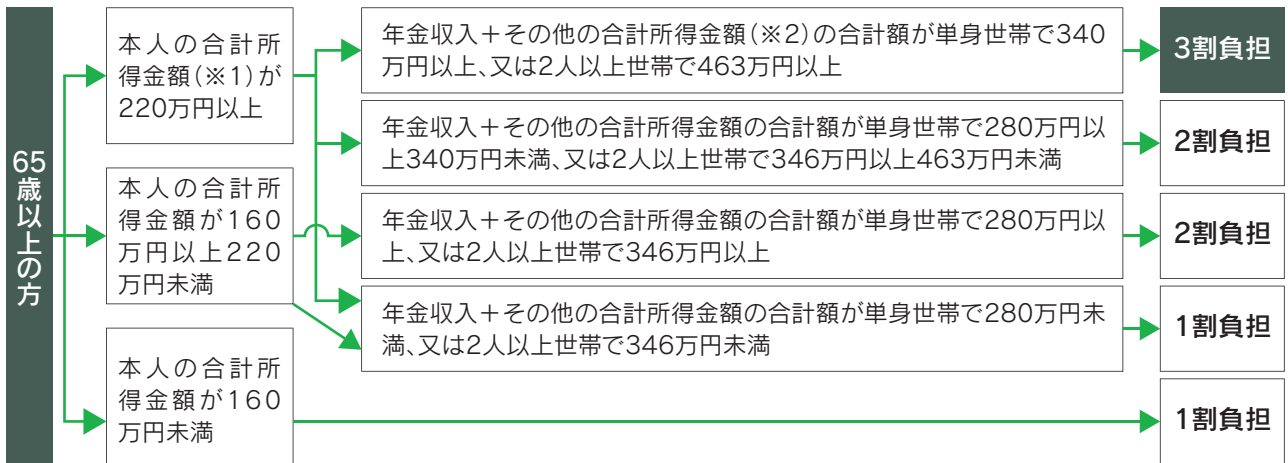
※2. 給付額減額とは……サービス利用額の本人負担額が引き上げられること。

問い合わせ／福祉保険部 保険課 ☎0920(58)1118

お知らせ 平成30年8月1日から介護保険制度に「3割負担」が追加されます

介護保険制度を今後も持続可能なものとし、世代内・世代間の負担の公平、負担能力に応じた負担を求める観点から、以下のとおり平成30年8月1日以降の負担割合判定基準の見直しが行われました。

利用者負担の判定の流れ



※第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）、住民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担

※1 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。

※2 「その他の合計所得額」とは、※1の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額です。

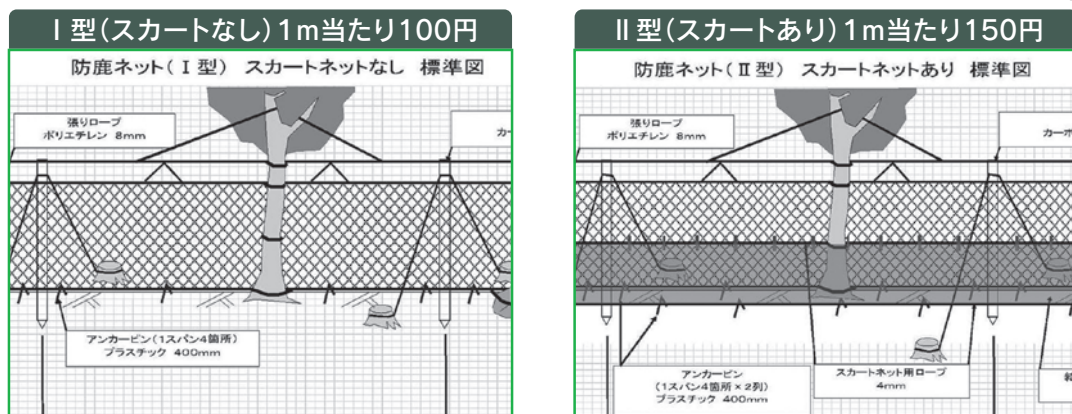
問い合わせ／福祉保険部 保険課 ☎0920(58)1118

お知らせ 森林の土地所有者となった方は「市への事後届出」が必要です

- 個人・法人、売買や相続等の取得方法、面積の大小に関わらず届出が義務付けられています。
- 土地の所有者となった日から90日以内に届出ください。

お知らせ 「山林部における伐採・造林後の防鹿ネットの設置に対する補助制度」を創設しました

対象 長崎県造林補助事業の採択を受けた事業
補助額 防鹿ネットの種類により補助額が変わります。



※保護樹帯や緩衝帯を残す自然環境・防災面に配慮した森林施業に対する補助も継続しています。

問い合わせ／農林水産部 農林・しいたけ課 ☎0920(53)6111

まちの話
 スポットライト
 特集
 各課からの
 お知らせ
 あんにょん！韓国語
 わがまち再発見
 博物館通信
 年金コーナー
 消費生活相談だよ！
 情報BOX
 図書館情報
 たすけあい通信
 福岡事務所
 レポート
 学校給食
 レシピ紹介
 おくやみ
 市長の動き
 他
 特別診療案内
 他

わがまち再発見!!

教育委員会 文化財課 ☎0920(54)2341

～知ろう、守ろう、私たちの文化財～

対馬藩主宗家墓所の修理を行っています

今月号も対馬藩主宗家墓所等保存整備事業でこれまでに行われてきた工事の中から「対馬藩主宗家墓所（万松院）」の整備工事の歴史を紹介します。

皆さんが「万松院」と聞いてまず思い浮かべるのは「百雁木」ではないでしょうか。実は、この百雁木も平成14年度に修理が行われ、百雁木の横に築かれた石垣も平成16年度に解体・積直しが行われました。今月号では、百雁木横の石垣工事の様子を紹介します。



(解体・積直し前)



(解体・積直し後)

第28号
平成30年7月



博物館通信

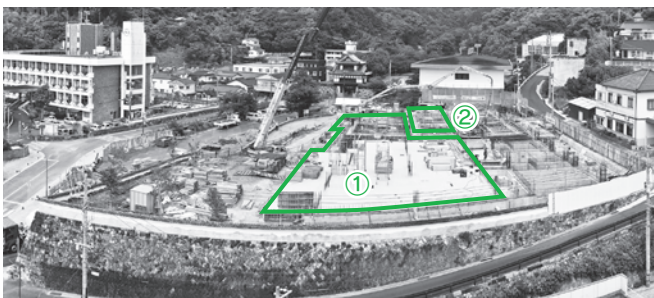


問い合わせ/
博物館建設推進室
☎0920(53)6111

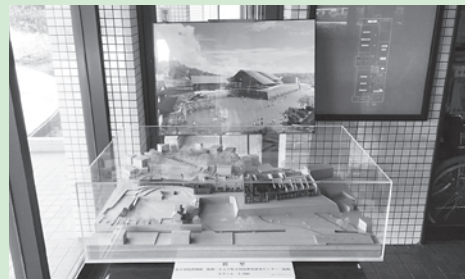
工事現場から展示室を考える

工事が始まって約7か月、ついに床が見えてきました。写真の中に描き込んだ2つの枠は、展示室を示しています。①は総合展示室と常設展示室で、資料を少しずつ換えながら、対馬を総合的に紹介します。②は企画展示室で、期限やテーマを設け、常設展示とは異なる特別な展示を行います。

現在、展示資料の選定や交渉を進めています。対馬への関心や理解を深められる場を目指します。



模型を巡回展示しています



昨年12月から市内で博物館の模型と完成予想図のパネル展示を開始しました。6月中旬に美津島行政サービスセンターから、豊玉庁舎に移動しました。約2か月ほど展示する予定です。

←平成30年6月22日時点

①総合展示室・常設展示室 ②企画展示室



年金コーナー

問い合わせ／日本年金機構長崎北年金事務所
☎095(861)1354

☆国民年金保険料の後納制度をご存知ですか？

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。
しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。
詳しくは、
「ねんきん加入者ダイヤル」【☎0570 (003) 004】
または年金事務所までお問い合わせください。



《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 8月8日(水) 14:00～17:00

場所 対馬市役所 豊玉庁舎

○日時 8月9日(木) 9:00～15:00

場所 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 8月3日(金)まで

予約先 ☎095(861)1387

要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に 対馬市消費生活相談所だより



消費者トラブルに関する事例やアドバイスをご紹介します

問い合わせ／対馬市消費生活相談所
☎0920(52)8322

～消費生活 出前講座のごあんない～ 無料で講師を派遣します!

消費者トラブルや被害から身を守るため、出前講座を活用してみませんか？

対馬市消費生活相談所の相談員が、振り込め詐欺や悪質商法などの手口、インターネットに関するトラブル、契約に関する基本的な知識、その他くらしに役立つ情報などについて分かりやすくお話しします。

- 対象 地区・老人会・学校・PTAなど5人以上の団体
- 時間 要相談(30分～90分程度)
- 会場 申込者側で手配(対馬市内に限る。)
- 費用 無料
- 申込方法 開催日の1か月前までに、対馬市消費生活相談所に電話でお申込みください。



無料法律相談日程のご案内

予約・問い合わせ／対馬市社会福祉協議会 地域福祉班
☎0920(58)1432

対馬市社会福祉協議会では、法律に関する相談会を開催しています。料金は無料です。お気軽にご利用ください。

日程	時間	会場	担当
8月 2日(木)	13:00 } 16:00	峰町保健福祉センター	法テラス対馬法律事務所
8月23日(木)		上県町地域福祉センター	対馬ひまわり基金法律事務所
8月30日(木)		対馬市総合福祉保健センター(美津島)	法テラス対馬法律事務所

※法律相談を希望される方は、必ず事前(前日の16:00まで)に予約をお願いします。

プライバシー・相談内容・秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

まちの話題

スポーツアイデー

特集

各課からの
お知らせ

あんにょん! 韓国語

わがまち再発見
博物館通信

年金コーナー
消費生活相談所だより

情報BOX

図書館情報
たすけあい通信

福岡事務所
レポート

学校給食
レシビ紹介

おくやみ
市長の動き
他

特別診療案内
他